

## 電子地図教材を活用した新規講習の実施について

～安全・確実・迅速な運送を目指して～

東京タクシーセンターでは、デジタル社会に対応したタクシー運転者の地理知識の向上を図るため、地理科目の講習において、電子地図教材（スーパーマップル）を活用した講習を実施します。

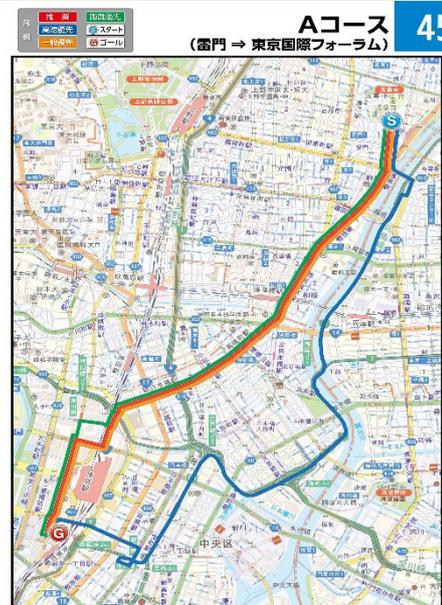
令和6年2月29日付け国土交通省令の改正により、指定地域内の営業所に配置する事業用自動車に備え付ける地図は、紙に印刷され製本されたものから、カーナビ、スマートフォンによる地図アプリなどの電子地図（電磁的方式により記録されたもの）に変更となりました。

当タクシーセンターとしましては、タクシー運転者がデジタル化に対応できるよう、6月10日から試行的に電子地図教材を活用した授業を実施していくこととしております。授業では、目的地までのルートがカーナビと実際の最短経路で違いが生じるかや、旅客へのコース確認など接客の基本動作を含めた講習を実施します。

また、2月29日からの地理試験廃止に伴い、運転者の地理の知識をカーナビやスマートフォンが補うなかで、講習時に従来の製本地図による研修とデジタル機器による研修を取り入れることで、営業中における通信障害や機器の故障等による対応など、利用者が安心してタクシーを利用できるよう運転者のサービスレベルの確保に務めてまいります。



※電子教材イメージ



※新地理教本イメージ

〈問合せ先〉



公益財団法人東京タクシーセンター  
東京都江東区南砂7-3-3

担当：教務部 教務第一課

電話：03-3648-8311